

## 平成26年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

主唱 内閣府

内閣府では、昭和54年度以来毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」とし、関係省庁、都道府県、市区町村、民間団体等と連携しながら総合的な非行防止活動を展開しています。

## 【寒川町における具体的な取り組み】

## 1 会議

- ☆ 寒川町青少年問題協議会会議  
実施日 7月10日（木）  
内 容 情報交換

## 2 青少年育成広報啓発活動

- ☆ 寒川町ホームページ掲載  
掲載月 7月中  
内 容 非行防止活動等の周知
  
- ☆ 懸垂幕・横断幕掲示  
期 間 7月中  
設置場所 旭が丘中学校、クリエイト倉見店、寒川町役場分庁舎  
入-カソ 「思いやる心が君のすばらしさ」  
「薬物は地獄へ通じる死の扉」  
「知らんぷり、大人がつくる、子のマナー」（通年）  
実施主体 寒川町青少年環境浄化推進協議会
  
- ☆ 街頭啓発活動  
実施日 7月4日（金）午後5時より  
場 所 寒川駅前公園  
内 容 社会を明るくする運動  
（ウエットティッシュ、チラシの配布による啓発活動）  
実施主体 茅ヶ崎地区保護司会（関係団体が協力）
  
- ☆ 啓発活動  
実施日 7月6日（日）  
場 所 小谷小学校（小学生体験学習 さつまいも作り）  
内 容 チラシ及びティッシュの配布  
実施主体 寒川町

### 3 青少年愛護キャンペーン活動

#### ☆ 青少年愛護パトロール

実施日 7月22日(火)・7月30日(水)

場 所 寒川町内

実施主体 寒川町・寒川町青少年指導員

※その他 夏休み期間中の8月29日(金)に青色回転灯装備車による愛護パトロール実施予定

# 子どもたちの未来をアシスト!!



## インターネット

利用サイトや利用時間について親子でルールを作りましょう。  
フィルタリングを設定しましょう。

## 深夜外出

深夜遅く(午後11時から午前4時まで)子どもを外出させない。  
親同伴もダメ。

## Z区分のゲームソフト

Z区分は18歳以上のみ対象。買い与えない。  
貸さない。見せない。

## たばこ・酒類

勧めない。見過ごさない。  
お店での年齢確認に協力する。

## 薬物乱用

薬物乱用の恐ろしさを理解し、みんなで乱用を防止しましょう。

横浜F・マリノス  
MF 中村 俊輔

© F.F.M

### 社会全体で青少年を守り、支え、育てましょう

神奈川県青少年保護育成条例

神奈川県青少年喫煙飲酒防止条例

かながわ青少年社会環境健全化推進会議 / 神奈川県青少年総合対策本部

#### 主唱団体・機関

- 神奈川県 ●神奈川県教育委員会 ●神奈川県立学校長会議生徒指導研究会 ●神奈川県公立中学校長会
- 神奈川県学校喫煙・飲酒・薬物乱用防止対策推進協議会 ●かながわ元気な学校ネットワーク推進会議
- 神奈川県立高等学校PTA連合会 ●神奈川県PTA協議会

# 我が家のルールをつくりましょう!!

お子さんが上手にインターネットを利用するためには、ルールを守って利用することが大切です。  
お子さんと一緒に、我が家のルールをつくりましょう。

◆**サイトへのアクセスは慎重に**  
安全かどうか確認してから

◆**アプリのダウンロードは慎重に**  
家族と相談して決める

◆**人を傷つける書き込みはしない**  
自分がされたらいやなこと

◆**個人情報を書き込まない**  
名前、顔写真、学校など



◆**ルールを守れなかったとき**  
一時利用禁止、お手伝いなど

◆**すぐに相談**  
困ったとき、分からないことがあったとき

◆**利用する時間**  
〇時～〇時、夜〇時以降は  
使用しないなど

◆**利用する場所**  
リビングで使用する、寝室  
では使用しないなど

～ルールづくりの詳しい内容は県のホームページで～

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f4151/p756581.html>